

平成29年度 第3回（通算第7回） 日上市立学校適正配置検討委員会 会議録

日 時	平成29年8月30日（水） 午後2時から4時まで
場 所	日上市役所 503号会議室
出席人数	（1）委員 19人（6人欠席） （2）事務局 学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計22人
議 事	基本方針の素案について
そ の 他	次回開催予定 平成29年12月下旬
協議内容	<p>（委員長） 本日の協議の中心となるのは、基本方針の素案です。資料は、前回の協議内容と結果を示す資料を含めて、2種類となっています。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局） 資料1、2を読み上げながら説明。</p> <p>（委員長） ありがとうございました。 ご質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>（A委員） この基準が決定されれば、今後、これに基づいた方向に進んでいくということか。</p> <p>（事務局） そのように考えている。</p> <p>（A委員） 策定の目的に、「様々な課題を解消する」とあるが、基準に沿って学校規模を確保した場合の効果のみが書かれている。適正配置を行えば、マイナス面も出てくる。それに対する解決策はどう考えているか。</p> <p>（事務局） それについては、6ページの留意事項にまとめているとご理解いただきたい。</p>

(A 委員)

6 ページの (6) に「学校と地域が共に発展していけるよう」とあるが、方針を出して終わりか、その後、行政が主体となって取り組むのか。

(事務局)

これは、基本的な考え方を示すものである。この方針に沿って、今後は具体的な計画作りとなるが、その中で議論していきたい。これまで学校と地域との間でコミュニケーションを取っていなかったところがあれば、議論していく中で問題意識の共有を図っていきたい。それを学校が核になってできればよいのではないかという提案である。

(A 委員)

了解した。

(B 委員)

学級数の推計は、40 人学級での推計か。また、4 ページ最後の行の「少人数学級」とは、日立市独自に1 学級の定員の基準を作るのか。

(事務局)

学級数は、国・県の基準で推計している。小学校1, 2 年生は35 人、小学校3 年生から中学校3 年生までは40 人で推計している。

少人数学級については、財政的な負担もあるので、日立市独自の基準を作ることは難しいと考えている。

現状では、2 つのことを想定している。1 点目は、国・県に対する基準の改善要望活動を引き続き行っていくこと。

現在、市が独自で、条件に合った学級に非常勤講師を配置しているが、その数を増やしたいということが2 点目。

あくまでも、取り組む方向性を示すものであり、日立市としては、そのような思いを持って取り組んでいきたいと表明するものである。

(B 委員)

了解した。

(C 委員)

この基準の効力は、何年くらい続くのか。想定以上に子どもの数が減ったり、公立中学校に通う子どもたちが減った場合、3 学級が維持できそうにないときにどうなるか。見直しの期間はどのくらいなのか。

(事務局)

必要な学級数と考えているので、5～10 年で変わるようなことはない。今後策定する計画では、具体的な計画年度を検討していくことになる。計画に見直しが伴うのは当然のことと考える。

基本方針で示した基準は、当分の間は維持されると認識しており、学

校規模が維持できなくなってきたときは、基準を満たすために再度の適正配置が必要になる場合もあると考える。

(C委員)

了解した。

(D委員)

小中一貫教育は推進していく方向か。

(事務局)

小学校から中学校の9年間を支える体制を作りたいというのが元々の考え方である。その手段として小中一貫教育がある。それをやる、やらないというよりは、9年間を支える体制をしっかりと作りたいということの表明である。

(D委員)

今後の理想の形としては、小中学校のグループ化と小中一貫校のどちらがスタンダードになるのか。

(事務局)

日立市では、平成22年度から、全ての学校を対象に小中連携教育を行っている。

小中一貫教育では、9年間を通したカリキュラムで教育を行う。そのためには、小中学校が決まっていることが前提であり、できる限りグループ化することで、将来、小中一貫教育が進めやすくなるということである。

小中一貫校として学校運営している中里小・中学校でさえも、校舎が離れていることで教育活動に支障があるのが現状なので、立地などの条件が整うのであれば、一体型や隣接型の小中一貫校の建設をしていこうということである。

(D委員)

そのようなことであれば、7ページの「小中一貫校としての設置を検討する」ではなく、「設置も検討する」が合うのではないか。

(事務局)

了解した。

(C委員)

「5 取組に当たっての留意事項」で(1)～(3)、(5)は子どもたちのために、何をしていくかということだが、(4)は「地域への配慮」となっている。ここで想定していることは何か。「配慮」の中身は具体的にはどういうものがあるのか。

(事務局)

日立市では、様々な活動が小学校区単位で行われているのが特徴である。基準だからといって、強引に学校の再編を進めるのではなく、地域の人たちと協議しながら進めていこうということである。

コミュニティの活動域と小学校の通学区、自治会の区域などが一致していないところもあるので、話し合いながら進めていきたい。

(C委員)

学校の建物がなくなっても、自治会や消防団などは、当面は今ままでおりにやっっていこうということか。

(事務局)

学校の統合に合わせてコミュニティも一緒になるか、何年かかけて移行していくか、コミュニティによっていろいろなパターンがあるので、話し合いながら進めていこうということである。

(C委員)

了解した。

(D委員)

特別支援学級について、素案では全く触れなくていいが、それでよいか。

(事務局)

特別支援学級は、特別な支援を必要とする児童生徒が、その学校に何人いるかで設けていくものなので、基本方針での言及は難しいと考える。

これまでの議論の中で、一定の学校規模があることで、子どもたちに必要な支援の場を確保しやすくなるという意見も出ている。

特別支援学級の設置のしやすさも考慮したうえで、素案で示した学校の規模であれば特別支援学級も設置しやすいものとする。

(D委員)

特別支援学級を含めて「12学級」と考える人もいいのではないかと。

特別支援学級は、ここでの学級数にカウントしないことを明記した方がいいのではないかと。

(委員長)

書く必要があるかどうかも含めて、事務局で検討していただきたい。

地域懇談会などで、補足的に説明することで対応するようなこともあると思うので、検討をお願いします。

(E委員)

4ページの「少人数学級を目指す」とは、具体的には何人で、「目指す」

というのは、真剣に考えてくれているのか、お役所的な「検討します」程度のことなのか。保護者にとって、1クラスの人数はとても重要。この文章では、日立の決意のほどが分からない。

(事務局)

具体的な数字があれば安心という気持ちは理解できる。少人数指導は効果があるという思いは伝えたい。市の単独事業として取り組んでいるものはある。

「少人数」の捉え方は、人によって違う。日立市としては、非常勤講師を配置するなどし、複数の目で子どもたちを見ていけるようにするという意味で少人数教育を考えている。

(E委員)

地域懇談会で、丁寧に説明すれば分かっていただけだと思う。

(C委員)

人数を書かないなら、「少人数」と書かない方がよい。

例えば、「15人」と考える人もいれば「38人」と考える人もいるというのは、まずい文章。いずれにしても、「目指す」であって「やります」とは書いていない。書かない方がよいのではないか。

(F委員)

「少人数教育の充実を図る」などの表現ではどうか。日立市で取り組んでいることなどもあり、茨城方式の編制基準などもある。

(C委員)

少人数教育に取り組むというニュアンスを他のところに含ませて、「基準」としては削ってもいいのではないか。

(事務局)

「適正な規模」というには、合わないかもしれない。

(A委員)

少人数学級は、事務局では何人と考えているのか。

(事務局)

具体的な数では捉えていない。

(A委員)

子どもは大勢の中で育てて、社会性を身につけるものと考えている。適正な数はあるだろう。

(事務局)

少なすぎてもよくない。しかし、具体的な数の明示は難しい。

アンケートなどでも、「学校や学年の規模は大きく、学級の規模は小さく」といった傾向が出ている。実質的な少人数指導を行っていききたい。

(委員長)

少人数学級の明確な定義（具体的な人数）はなくて、国の基準（40人）を下回る数を、県や市の一律の基準とした場合に、「少人数学級」としている。「35人」だったり「33人」だったり、地域によって異なる。予算措置ができるところで切っていて、定義は後付けになっているのが実情です。

1学年2学級では、学級的人数が40人近くなるので3学級にするような場合に「少人数学級」という言い方をされていて、1学年1学級を、2学級にして少人数学級にするというようなことは、対象が多すぎてできないところが多いので、1学級の場合は除くとしています。

今後策定する適正配置計画のための基本方針であることから、このまま残すのであれば、計画の中には、具体的に書き込む必要があるだろうと思います。

(C委員)

あえて定義するとすれば、どのようになるか。「少人数学級（県の基準を下回る）」というようになるのか。

(委員長)

国の標準があって、県の基準がある。学級の編制の事務は市町村が行うが、財政を持つ県と協議して決めることになっていて、「県の基準を下回る」基準を日立市が独自に作るとなると、県との協議が必要になります。学級編制上の制約が出てくるので、表現としては問題が出てくると思います。

(C委員)

人数が書いてあれば、2学級にするのか3学級にするのか迷った時に、「(基本方針に)書いてある」として、進めていける。

(委員長)

学校統合などを行った上で少人数学級を目指すものであり、現実的に日立市ができるのかということかと思っています。

(副委員長)

前回のものと比べて、分かりやすいものとなった。土台、基礎ができたと思う。今後、計画の策定となると、いろいろと細部のことが出てくると思う。

(委員長)

ほかにご覧いませんか。

皆さんから出していただいたご意見を基に、事務局で修正をします。再度、委員会を開く必要性も含めて、事務局で検討をしてください。

それでは、協議はここまでといたします。進行を事務局に戻します。

(事務局)

資料3（地域懇談会の開催日程）を説明。

(A委員)

周知方法、PTAにお願いするなど、意見を出してもらう方法はどうか。

(事務局)

市報での広報、学校や町内回覧を通しての広報、幼稚園・保育園を通しての広報などを考えている。

(G委員)

地域懇談会では、この形（会議資料）のまま示すのか。

(事務局)

概要版など、より分かりやすく伝わりやすいものにしたい。

(G委員)

学級数が示されるので、対象となる学校はおのずと分かるし、ざわつく。どことどこが統合されるのか、うちの学校はどこと統合になるのかなど、具体的な指摘や質問が出ると思う。

(H委員)

時間はどのくらいか。

(事務局)

1時間から1時間30分程度と考えている。

以 上